

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月30日
【発行者名】	マリモ地方創生リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 北方 隆士
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番21号
【事務連絡者氏名】	マリモ・アセットマネジメント株式会社 財務管理部長 島田 勝博
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番21号
【電話番号】	03-6205-4755
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

マリモ地方創生リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるマリモ・アセットマネジメント株式会社は、2024年5月30日開催の取締役会において、本投資法人の運用に関する運用体制及び基本方針を定める運用ガイドラインの一部変更を決議し、同日付で運用ガイドラインが一部変更されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 変更の内容についての概要

本投資法人は、地方を中心とした、「レジデンス」、「商業施設」、「ホテル」、「オフィス」、「物流施設」及び「駐車場」を投資対象とし、地域・用途分散を図った総合型ポートフォリオを構築することにより、「収益性」と「安定性」の確保と運用資産の確実な成長を志向しています。

本資産運用会社においては、市場動向、法制、経済情勢を踏まえ、原則として1年に1度運用ガイドラインの見直しを行っています。主要な投資方針を維持した上で、一層の外部成長の加速に向けて、「運用ガイドライン」の一部を変更することを決定しました。主たる変更点は、商業施設の具体的な投資対象に関する「商業施設の投資対象抜粋」のうち、「商圏分析による立地」の内容に係るもので、引き続き商圏人口を考慮要素としつつ、柔軟に投資対象を検討することを可能とするものです。

変更前		
別紙 「商業施設の投資対象抜粋」		
地域貢献型商業施設		
スペシャリティストア（SS）	ネイバーフッド ショッピングセンター（NSC）	リージョナル ショッピングセンター（RSC）
・スーパーマーケット ドラッグストア コンビニエンスストア スポーツクラブ等 の各種専門店を有する商業施設	・家電量販店等の専門店 ・複数の各種専門店を有する中規模 ショッピングセンター	多数の専門店（一般的には100テナ ント以上）を有する大規模ショッピ ングセンター
商圏分析による立地		
1km商圏において商圏人口1万人以上 の人口集積度の高い立地	5km商圏において商圏人口5万人以 上の人口集積度の高い立地	10km商圏において商圏人口20万人以 上の人口集積度の高い立地

変更後

別紙 「商業施設の投資対象抜粋」

地域貢献型商業施設		
スペシャリティストア (SS)	ネイバーフッド ショッピングセンター (NSC)	リージョナル ショッピングセンター (RSC)
・スーパーマーケット ドラッグストア コンビニエンスストア スポーツクラブ等 の各種専門店を有する商業施設	・家電量販店等の専門店 ・複数の各種専門店を有する中規 模ショッピングセンター	多数の専門店（一般的には100テナ ント以上）を有する大規模ショッピ ングセンター
商圈分析による立地		
1km商圈において原則として商圈人口 1万人以上の人口集積度の高い立地	5km商圈において原則として商圈 人口5万人以上の人口集積度の高 い立地	10km商圈において原則として商圈人 口20万人以上の人口集積度の高い立 地

（下線は変更部分を示します。）

（２）変更の年月日

2024年5月30日